指定障害福祉サービス事業所 管理者 様 指 定 障 害 者 支 援 施 設 施設長 様 指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所 管理者 様 指 定 障 害 児 入 所 施 設 施設長 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 障害サービス課

令和6年度神奈川県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修(前期開催コース第2回)の追加募集の御案内

本県の障がい福祉施策の推進につきましては、日頃御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者(以下、「サビ管・児発管」という。)の前期開催 コースの研修として、標記の更新研修について、次のとおり追加募集します。

【 令和6年度神奈川県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修(前期開催コース②)追加募集】

区分	申込期限	研修実施方法等	募集定員
更新研修 (講義・演習 2日)			
研修対象者 ○令令管のでは、にででは、にででは、にででは、でででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのでででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのででは、でのででは、できない。できない。できない。できない。できない。できない。できない。できない。	令和6年 7月26日(金)	【講義・演習】 第6回 9月 9 日(月)かながわ労働プラザ 25 日(水)厚木商工会議所 第7回 9月 10 日(火)かながわ労働プラザ 26 日(木)厚木商工会議所	60名 各回 30名

研修の日時や会場、申込方法等の詳細については、更新研修の研修事業者のホームページに掲載される募集要領等で必ずご確認ください。

令和元年度にサビ管・児発管になるために必要な研修を修了し、過去に更新研修を修了していない方は、今年度中に更新研修を修了しないと、来年度からサビ管・児発管としての業務ができなくなりますので、忘れずにお申し込みをしてください。

更新研修問合せ先

特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク 事務局 電話 046-206-7265

ホームページ https://www.kcn.or.jp/